

(事 務 連 絡)
令和4年12月21日

特定行政庁・指定確認検査機関 各位

秩父消防本部予防課

年末年始の消防同意に係る事務取扱いについて

平素より、当本部の予防行政の推進に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、年末年始の消防同意に係る受付につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

1 年末の消防同意受付終了日

- (1) 3日間の処理期間のもの（建築基準法第6条第1項第4号に係るもの）
令和4年12月23日（金曜日）
- (2) 7日間の処理期間のもの（建築基準法第6条第1項第4号以外に係るもの）
令和4年12月19日（月曜日）

2 年始の消防同意受付開始日

令和5年1月4日（水曜日）

3 その他

- (1) 受付終了期日までに到着した依頼物件は、不備事項等がない限り年内に返却（発送）します。
- (2) ご不明な点等ございましたら、下記担当までご連絡をお願いいたします。

【担当】

秩父消防本部予防課 設備担当
T E L : 0494-21-0121